

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人 石橋財団
【住所又は本店所在地】	東京都中央区京橋1-7-2
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年7月31日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ブリヂストン
証券コード	5108
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、名古屋、福岡

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人 石橋財団
住所又は本店所在地	東京都中央区京橋1-7-2
事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区京橋1-7-2 事務局長 山内和徳
電話番号	03-3563-0251

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年9月11日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 01

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	公益財団法人 石橋財団
住所又は本店所在地	東京都中央区京橋1-7-2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区麻布永坂町1番地

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人 石橋財団

住所又は本店所在地	東京都中央区京橋1-7-2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区麻布永坂町1番地

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(1)【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	昭和31年4月2日
代表者氏名	石橋 寛
代表者役職	理事長
事業内容	公益目的事業である美術館事業及び寄附助成事業

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(1)【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	昭和31年4月2日
代表者氏名	石橋 寛
代表者役職	理事長
事業内容	公益目的事業である美術館事業及び寄附助成事業

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年3月31日現在）	V	713,698,221
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		10.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年8月9日現在）	V	761,536,421
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		10.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		9.94